

私立保育所等に対し、送迎用バス安全装置の設置及び感染症対策のための整備等について補助を行い、保育環境の改善を図ります。



令和5年(2023年)11月28日
東海市記者会見資料
幼児保育課

市内で私立保育所等を運営する事業者に対し、送迎用バスに児童の見落とし防止装置を設置するための経費、感染症対策のために必要となる設備の整備等に要する経費について補助金を交付することにより、市内保育所等における保育環境の改善を図り、子どもを安心して育てることができる体制整備を行います。

【事業内容】

① 私立保育所等送迎用バス安全装置設置事業費補助事業

- 補助対象者 市内私立保育所等2施設(計5台のバスを運用)
※市内私立保育所等15施設のうち、送迎用バスの運用を行う施設は2施設のみ
また、新制度未移行幼稚園3施設については、県による補助となるもの
- 補助対象経費 保育所等で運用する送迎用バスに対し、児童の見落とし防止装置を設置するための経費
- 補助上限額 送迎用バス1台につき175千円
- 予算措置 880千円(175千円×5台)
- 負担割合 国10/10



② 私立保育所等感染症対策改修整備等事業費補助事業

- 補助対象者 市内私立保育所等4施設(市内私立保育所等15施設のうち、事業の実施意向があった施設)
- 補助対象経費 保育所等が感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等を行うために必要な経費
※国より、保育所等における使用済みおむつの処分を推奨し、そのために必要となるゴミ箱購入等の費用については、国補助金(県による間接補助)を積極的に活用するよう通知があったもの
- 補助上限額 1施設につき1,029千円(予算額の範囲で交付)
- 予算措置 750千円(施設より以下の対象物品を購入するための費用として回答のあった額)
※おむつ保管用ゴミ箱(計7個)又はコンテナ(計3基) 設置に要する費用を含む
- 負担割合 国1/3、県1/3、市1/3(国負担分を含めた2/3が県から市に交付)

【予算措置】

＜歳入＞私立保育所等送迎用バス安全装置設置事業費補助金(国補助金)	880千円
私立保育所等感染症対策改修整備等事業費補助金(県補助金)	490千円
＜歳出＞私立保育所等送迎用バス安全装置設置事業費補助事業	880千円
私立保育所等感染症対策改修整備等事業費補助事業	750千円

